

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100358		
法人名	株式会社 筑紫館		
事業所名	ライフケアホーム 春日苑 (1階・2階)		
所在地	〒816-0855 福岡県春日市天神山6丁目22、23		TEL 092-575-6677
自己評価作成日	令和05年10月23日	評価結果確定日	令和05年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和05年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・アットホームで楽しく笑顔の絶えないグループホームであり、職員一同理念のもと、より良い暮らしが出来る様に支援している。
 ・入居者様を尊重しご家族様や主治医と連絡を図りながら、支援している。職員間で情報を共有している。
 ・入居者様、ご家族様の希望に沿って、安心と心豊かな生活が出来る様に支援している。
 ・地域住民との相互協力関係が出来ており、入居者様と共に職員も地域の一人として生活している。
 ・職員の健康管理や資格取得に向けた支援体制が出来ており、自己啓発しながら楽しく働ける。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな白水大池公園や小・中学校が近い利便性の良い静かな環境に2003年10月に開設した、小規模多機能ホーム併設、定員18名のグループホームである。地域の防犯パトロールには職員が交代で参加し、いきいきサロンや秋祭り、ラン伴に利用者と共に参加する等、新型コロナ「5類」移行に伴い、少しずつ地域との交流を再開している。また、市役所高齢課と連携してリハビリの講師を招いての講習会を継続して実施し、日常行う体操や介助方法に取り入れている。利用者の一番の楽しみである「食」を大切に考え、畑で取れた野菜を使って作る美味しい料理の提供、月1回の食事会やおやつパーティーは利用者大変喜ばれている。ホーム提携医と看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。毎月送付する「春日苑通信」に加え、ラインで利用者のリアルな日常を伝えることで、家族の安心に繋げている。管理者を柱としたチームワークで、「利用者の気持ちを最優先」の支援に真摯に取り組んでいる、「ライフケアホーム 春日苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	苑内に掲示している理念を、朝礼時(申し送り時)に参加者で唱和し共有し確認している。 常に、春日苑の一員、地域の一員であることを意識して支援している。	理念を1階2階のホール、事務所、玄関に掲示し、毎日の全体朝礼、その後に行うユニット毎の申し送り時に繰り返し唱和することで理念を共有している。職員は理念の下、利用者一人ひとりを尊重し、家族と共に地域社会の一員として、笑顔と安心の毎日を送ることができるよう、支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、地域行事には参加を控えていたが、今年になり、いきいきサロンや夏祭りに少しずつ参加している。毎月の防犯パトロールには継続して参加している。防犯訓練の際は、自治会と相互に協力する様に体制が出来ているが、まだ、コロナ禍ということもあり、連絡のみしている。	月1回行われている防犯パトロールに職員が交代で参加している。新型コロナ「5類」移行に伴い、いきいきサロンや秋祭り、芋ほりに利用者と一緒に参加したり、ボランティアの受け入れ等、少しずつ地域との交流を再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症についての事例発表などを行い、理解や支援を求めている。 苑の現状報告や事故報告等からも、認知症を知ってもらえるように考えて伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の運営推進会議では、入居者様の現状や苑内での事故報告などを伝え、少しでも理解していただけるように努めている。 今年度は地域の公民館で開催している。地域の方々と対面でご意見を頂き、会の最後にも毎回アンケートに一言頂いている。	コロナ禍では書面で開催していたが、落ち着いてきたので公民館の広い会場で人と人の距離を取って対面での会議を再開している。市役所、包括、社協、自治会長、副自治会長、民生委員等外部から多くの方が参加している。毎回アンケートを取って意見を収集し、介護サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市や包括、社協の担当者に係わって頂き、意見交換や質問、事業所の現状を報告出来ている。また、支部会などにも参加し、市の高齢課との連携の機会を確保し、相談協力出来る関係を築いている。今年度は高齢課と連携し、リハビリの講習会も行っている。	運営推進会議に、市役所や地域包括支援センター、社協の担当者の参加を得て、意見や情報交換を積極的に行い、協力関係を築いている。また、地域密着型春日支部会に参加し、ラン伴やリハビリ講師の派遣等、市の高齢課と連携した事業を展開している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルや資料を使い、苑内研修を行っている。職員に身体拘束についての正しい知識を伝え、日々の仕事に意識をもって取り組んでもらっている。また、日中は玄関の施錠はしておらず、自由に行き来が出来るようになっていっているので、入居者様の見守りを徹底し、事故が無いように心がけている。	身体拘束に関するマニュアルを使って苑内研修を行っている。また、カンファレンスの時に、毎回身体拘束適正化委員会を開催して事例を挙げて話し合い、身体拘束についての理解を深め、正しい知識を身に付けて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内研修を行い、正しい知識と共通の認識を持つよう努めている。日頃から、入居者様の状態や行動の変化を観察し、入浴時やトイレ介助、更衣時に身体の観察も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑内研修にて、日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強している。現在この制度を活用しているご家族様もあり、職員には制度の理解を深め、ほかのご家族様にも状況に応じて説明できるようにしている。	権利擁護の制度について、毎月のカンファレンスの後に行う苑内研修で学ぶ機会を設けて理解を深めている。利用者や家族の状況に応じて、必要時には制度を活用できるよう関係機関と連携して支援に取り組んでいる。現在、制度活用の利用者が3名いるので、日常業務の中で理解を深めることが出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはわかりやすく説明を行い、理解して頂くよう努めている。分からない事などは、契約後も再度確認している。利用料の変更や、運営規定や重要事項説明書の改定の際は、ご家族に同意書にて説明し署名捺印をして頂いている。連絡があった際には、ご理解して頂けるように説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会を制限し、ご家族様とお話する機会が減った為、ラインの公式アカウントを作り御家族様と繋がる手段として活用している。 年に一度は、御家族アンケートをお願いし、改善出来る所はしている。	玄関先や窓越しの面会をお願いし、家族の来訪時には声を掛けて意見や要望を聞いている。ラインの公式アカウントを作成して家族と繋がる機会を設けている。春日苑通信の送付と、こまめに電話をかけて報告を行うことで、家族の安心に繋げている。年1回は家族アンケートを実施し、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を聴き、申し送りや日々のお知らせが全体に周知出来る様に、ライングループを作り、流している。 入居者様の便調整等も、主治医に相談し了解を得て、職員が話し合い決めている。	月1回は、カンファレンス、研修を兼ねた職員会議を開催し、意見が出しやすい雰囲気の中、出された意見や提案は、出来る事から速やかに取り組み、改善に繋げている。また、ライングループを作り、情報の共有、申し送りの徹底に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や意見、希望を把握し出来る限り、本人の条件に合うよう努めている。 休みや労働時間についても不平等がないように、労働時間の把握に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢や性別、経験の有無等による制限は設けていない。本人の希望や理念への共感、夜勤も含めた時間的体力的に勤務が可能か否か等を考慮に入れ、状況に応じて、常勤非常勤の枠で(夜勤が出来ない等)採用している。資格取得に向けて、勤務調整を行う様にしている。	職員の希望休や有休休暇の取得等、少しずつ処遇改善に取り組み、職員は定着している。職員一人ひとりの事情を汲んだ勤務体制を優先し、職員の連携がよく、思ったことが言えてしっかりと情報共有がなされ、互いに助け合う関係が出来ている。職員の募集、採用については、年齢や性別、経験の有無による制限はなく、本人の介護に対する思いや人柄を大切にしている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	苑内の勉強会にて、権利擁護(身体拘束、虐待防止、成年後見人制度など)について取り上げ、広域な知識と意識の共有を行っている。	人権研修については、苑内研修の中で資料を基に行っている。職員は、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮して、言葉遣いや対応に注意し、理念にもある、利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーを守り、安心と心豊かな楽しい生活がおくれるよう、取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表、管理者、ケアマネジャーは、外部から得た情報を苑内研修等で発表し、情報の共有と職員一人一人の質の向上に努めている。また、自分自身の目標をもち、自覚を持って仕事に取り組める様にしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	春日市の地域密着型事業所春日支部会やグループホーム協議会等に参加し、定期的に交流の機会を持っている。他事業所とのつながりもあり、情報交換を行い、サービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、管理者・ケアマネ・主任等が、ご本人様に面会し、要望や悩みなどを伺い、安心して入居して頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、管理者・ケアマネ・主任等が、ご家族様に面会し、要望や悩みなどを伺い、安心して入居して頂けるように努めている。また、コロナ禍で苑内を全部見て頂く事は出来ないが、玄関から見える範囲でホールの雰囲気を感じてもらったり、玄関から一番近い居室を見てもらっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族様と相談しながら、なるべく馴染みの環境を整え、納得の上で入居して頂いている。お話を聞いたうえで、他のサービスが適切と思われる場合は、他事業所を紹介する等、相談にのっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を畳んで頂いたり、食器を洗って拭いて頂いたり、新聞たたみや広告でのゴミ箱作り等、手伝っていたり、ご本人様の出来る事を、一緒に協力しながら行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会を制限しているが、お菓子や衣類など、足りない物はご家族に連絡し、持ってきて頂いている。ラインの公式アカウントにて、ご本人の状況を伝えたり、気軽に連絡して頂ける関係を築ける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でほとんど外出出来ていないが、少しコロナが落ち着いた時に、入居される前の地域の夏祭りに参加し楽しんで頂いた。 面会は制限しているが、感染予防にマスクをしていたり、事務所の窓越しに短時間の面会はして頂いている。	面会は、窓越しや玄関先でお願いしているが、家族からの電話を取り次ぎ話をしてもらったり、自身の携帯電話で毎日家族と話している利用者もいる。近所から入居の方も多く、入居前に暮らしていた地域の夏祭りや芋掘りに参加する等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、できる範囲で支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方向士が近くに座るように工夫をして、お話が出来る様に努めている。 また、他の入居者様どうしても馴染めない方には、職員が積極的にコミュニケーションを取り、孤立しないように気を付けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様との付き合いを継続しており、ご紹介にて入居された方もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に関係者の方から情報を収集して、入居後は日々の関わりを通して思いや以降の把握に努めている。毎月のカンファレンス時に職員が意見を出し合っている。意見の疎通が出来ない入居者様には、ご本人様の立場に立って検討し、意見の共有に努めている。	日々、共に過ごす中で利用者の思いや意向の把握に努め、月1回のカンファレンス時に情報を共有し、それぞれの介護計画にも反映させている。また、入居前の生活史を書いてもらうよう家族にお願いして、出来るだけこれまでの生活習慣や本人の思いを大切にされた支援に取り組んでいる。意思の疎通が難しくなっても本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族様に入居者様の生活史を書いて頂き、若いころの趣味や特技、生活環境を重要視しながら、日々の声かけや支援を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の生活ペースを把握し、大切にしながら、入居者様の残存能力を活かすように支援している。 気持ちが不安定な時は、お声かけし安心して頂けるように、お話を聴くようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に、ご本人様の希望、ご家族様の意向等をまとめ、主治医の意見と照合し、カンファレンス時に職員で協議し介護計画を作っている。社員は、チームでモニタリングからアセス、ケアプラン作成迄、取り組むように努めている。	利用者や家族の希望を尊重し、主治医の意見を取り入れ、カンファレンスで検討して、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を1年毎に作成している。毎月モニタリングを行い、ケアプラン作成までをチームで取り組むことで、職員一人ひとりに意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきがあれば、個人記録や支援経過記録、申し送り用紙に記入し、職員間で情報を流し共有している。状況に応じて主治医・管理者・ケアマネに報告相談し、変更事項は申し送り用紙やグループラインを使って周知し、ケアの見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の排泄便・食事の好みや量・入浴等、体調に配慮しながら、臨機応変に対応していくように努めている。コロナ禍で、面会を制限しているため、心配されているご家族様には、ラインの公式アカウントに登録していただき、日頃のお姿などお知らせしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は玉ねぎ堀や餅つき等、地域の行事に参加させてもらっていたが、コロナの影響で中々参加出来なくなっている。少しコロナが落ち着いた時に、いきいきサロンや夏祭りに参加している。職員は毎月1回の夜間パトロールには参加している。また、運営推進会議でも地域とのつながりを持ち、意見を頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に医療・受診、薬局などについて説明し、主治医の選択をもらっている。かかりつけ医に月1~2回訪問診療を受けている。24時間連絡がつくようになっているので、体調に変化がある時は、直ぐに連絡して指示をもらっている。歯科も月に2回訪問診療を受けている。その他、入居者様のご希望で、訪問マッサージを利用して頂いている。	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。ほとんどの利用者がホーム提携医を主治医として1~2週間毎の往診や、連絡ノートを通じて情報共有し、ホーム看護師、介護職員が協力して、24時間安心の医療体制が整っている。他科受診は家族と協力して行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に入居者様の体調の変化には気を配っている。変化があれば、直ぐに看護師に報告し、必要であれば、主治医に連絡、その指示にて各専門医療機関を受診している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は病院との情報交換を密に行い、2~3日おきにお見舞いに行くようにしていたが、コロナ禍で行けないので、定期的にごちらから状況を尋ねる為に連絡している。洗濯物を届ける際にも状況を伺っている。また、退院後もご本人様やご家族様に安心していただける様に、退院時のカンファレンスに参加し、病院から引継ぎを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合やターミナルケアについての意向を伺っている。ご家族様に事業所の方針と医療連携体制について説明し同意を得ている。入居時に看取りのガイドラインで終末期に向けた流れについて説明している。また、その時を迎えた場合には、ご家族様に意向を再度確認し支援している。	入居時に、重要事項説明書を基に重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の意向を聴いている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密にとり、主治医も交えて方針を再度確認し、関係者で今後の方針を共有しながら、希望の際には看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しカンファレンス時に話し合いをおこなっている。個人の急変時対応マニュアルも作成し、慌てずに対応出来る様にしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署との避難訓練と消火器を使用した訓練を年に2回実施している。その他に事業所のみで、地震と水害のミニ避難訓練も行っている。地域の自治会にも連絡し協力して頂くが、コロナ禍で参加は控えて頂いている。職員間は早く正確に連絡を送る為に書式を作りラインで一斉に送っている。	年2回、4月と11月に避難訓練を実施し、一斉送信メールの手順や消火器の使い方、2階の利用者は火元から離れた居室で待機することを確認している。また、ホーム独自で、地震、水害を想定したミニ避難訓練を実施し、非常災害時に備えて、3日分の非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対しての言葉遣いや対応には、十分に注意を払っており、年長者として尊敬尊重し人格を大切にしている。	利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーを守ることを理念に掲げ、職員は常に言葉遣いや対応に気を配りながら、利用者の誇りや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、「ダメダメ言葉」を書き出してもらい、職員の意識づけを行い、慣れからくる言葉の乱れを防いでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来ない入居者様には、伝えたい事が上手く表現できない場合でも、職員がその思いに気づいて支援出来る様に努めている。また、意思表示が出来る入居者様には、その気持ちに沿った支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の生活のペースを大切にし、個人個人に合わせた支援を行っている。歌が好きなたには録画した歌番組を観て頂いたり、本を読んだりテレビを観たい方はお部屋でゆっくりして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの洋服やこだわりのある物等をご家族様に持参してもらい、使っていただいている。昔から使っている化粧品などを鏡を見ながらゆっくり使われる方もおられる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力に合わせて、食器洗いやお盆拭き等出来る事を一緒に行っている。除菌シートでテーブルを拭いてもらったりしている。月に一回食事会とおやつパーティを行い楽しんでいる。	職員が手作りする美味しい料理を提供し、毎月の食事会やおやつパーティー、出前を利用する等、工夫しながら「食」を楽しむことが出来るよう支援している。行事食や誕生日のケーキ等、職員が心を込めて手作りし、利用者には大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量など、記録に取っている。個人に合わせた食事形態にて対応している。また季節の物を取り入れ、栄養が偏らない様に配慮して、月間の献立を作っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず職員が声かけを行い、必要に応じて歯磨きの補助・義歯洗浄・口腔ケアシートでの拭き上げ等介助を行っている。 口腔内の状態を確認し把握する様に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄を記録し、排泄パターンの把握に努め、なるべく失禁がないように支援している。また、定期的に排泄の声かけ誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンやこれまでの習慣を把握して、利用者の表情や仕草を観察しながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりに応じた排泄用品を検討し、安易にオムツを使わない、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を心がけ、食物繊維や乳酸菌の多い物を摂取して頂き、体操など身体を動かす様にして、便秘予防に努めている。排泄の管理はしているが、それでも排便がない時には主治医の指示にて、服薬を行う。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴の声かけをしているが、体調や気分によって入浴出来ない方もいる。個人の状況に合わせて入浴して頂いている。入浴材を入れたり、好きなボディソープを使う等、好みに合わせた支援を行っている。午後からの入浴がいいと言われる方には、希望に合わせて入浴して頂いている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、毎日声掛けし、平均週2、3回入ってもらっている。利用者と職員が1対1で向き合える大切な時間と捉え、香りの良い入浴剤を入れたり、足のマッサージを取り入れる等工夫しながら、入浴を楽しめるよう支援している。入浴を拒む利用者については、声掛けを工夫したり、時間を変更したり、職員が代わる等、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣に合わせて休んで頂いている。夜間眠れない方には、無理に休んで頂くのではなく、お話しやお茶などを飲んだりして、自然に眠くなるまで対応している。日中、傾眠される時は、ホールのソファや居室にて短時間の昼寝をしてもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容が変更になった場合は、薬局のお薬説明書で確認し、申し送りをしている。また、説明書をよく読んで、用法の確認をしている。お薬をスムーズに飲めるように、錠剤が無理な方は粉碎にもらいゼリーにまぜて飲んでもらっている。お薬は飲み込み迄しっかり確認している。お薬の変更があった時には、薬局からご家族様に直接説明をしてもらう時もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人一人に合った楽しみ方に対応する様に心掛けている。(テレビ・歌のDVD視聴、食パンが嫌い、CD・ラジオを聴く、入浴など)その他、個々にあった役割を持ってもらい、職員と一緒にやっている。(食器洗い、お盆拭き、洗濯物たたみなど)		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望で、天気の良い日は体調や感染症に配慮しながら日向ぼっこや季節を感じられるようなドライブ等を楽しんでいる。コロナが落ち着いている時期には、外食を楽しんだ。地域行事も開催されない事が多かったが、今年になり少しずつ増えているので、いきいきサロン等には参加し体を動かしてもらっている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、季節の花見やドライブ等の外出支援に取り組んでいる。いきいきサロンや秋祭り、芋掘り等にも参加している。天気の良い日には、駐車場に出て体操をしたり歌を歌ったりして、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の方々は、ご自身でのお金の管理が難しくなっているので、金銭管理は苑で行っている。失くしたり、混乱されるため。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	軟調気味の方が多く、思う様に会話が出来ない事もあるが、ご家族様と電話でお話出来る様に支援している。携帯を持っている方もおられるが、先に苑の方へ連絡をもらい時間をおいて携帯に電話をしてもらっている。ご本人様を居室に誘導しそこで話をして頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ等は、汚染があった場合は必ず直ぐに掃除をしている。また、台所は清潔を心掛けている。季節のお花を玄関に植え、入居者様の目に入るよう玄関やホールにもお花を飾ったりして、心地よく過ごして頂ける様に努めている。	玄関前の花壇には季節の花が咲き、建物内は掃除が行き届き、利用者が安心して心地よく過ごせる家庭的で温かな雰囲気の良い共用空間である。また、庭の畑やプランターに育つ西瓜、南瓜、胡瓜、トマト、ブロッコリー、苺等、季節の果物や野菜の成長と収穫は利用者の楽しみひと時である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは気の合う入居者様同士隣に座り、話をされている。テレビを観たい方、新聞を読みたい方もそれぞれのテーブルにてゆっくりされている。また、共有のソファで寝転んでもらう事もある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の馴染みの物を居室に飾ってもらい、自宅と同じような雰囲気になる様に配慮している。(カレンダーや写真、お仏壇等)	入居時に、利用者や家族と話し合い、使い慣れた馴染みの物を持って来てもらうようお願いしている。お気に入りの家具や寝具、身のまわりの物や大切な物を身近に置くことで、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。草花が好きな利用者は、自身で花を摘んで窓辺に飾り、その人らしく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の身体機能に応じて、生活出来る様にL字パーを付けたり、ポータブルトイレを置いたりしている。椅子やクッションなどにも工夫をされており、体調の変化があれば、その都度検討し対応している。		